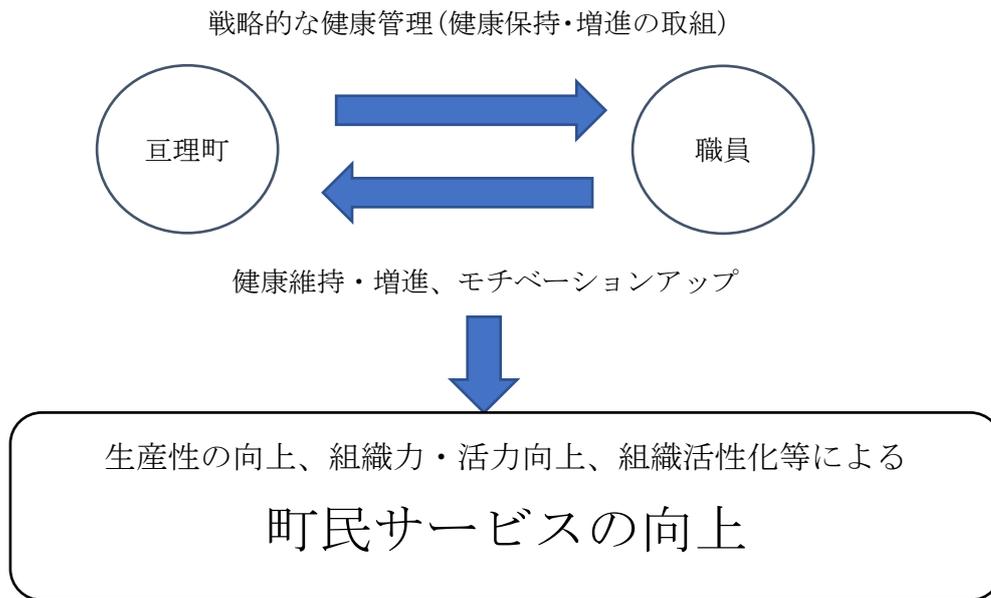


# 亶理町役場における健康経営方針

## 1. 目的

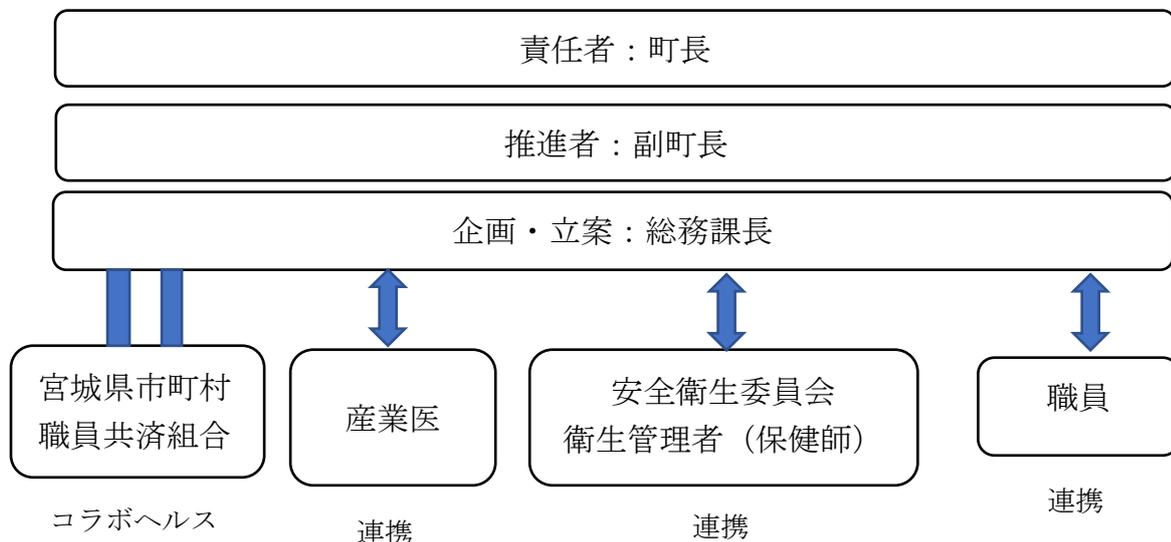
「健康経営」とは

従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。



亶理町職員服務規程にある「町民全体の奉仕者」として、町民サービスの更なる向上につなげるべく、戦略的に職員の健康づくりの啓発・増進、または改善に取り組むことにより、職員の活力や生産性の向上を図ることを目的とします。

## 2. 推進体制



### 3. 課題と主な取り組み

#### (1) 各種健診による、自分自身の心身状態の把握

##### ①職員定期健康診断、各種検診の実施及び受診勧奨

- ・職員定期健診
- ・腹部超音波検査
- ・各種がん検診（乳がん、子宮がん、前立腺がん）
- ・ストレスチェック

##### ②共済組合が実施する、助成事業の周知

- ・人間ドック、脳ドック受診
- ・各種がん検診受診（乳がん、子宮がん、前立腺がん）
- ・インフルエンザ予防接種

#### (2) 健診結果を活用した、生活習慣病の予防

##### ①特定保健指導の実施、啓発（実施率50%目標）

##### ②有所見者に対する保健指導、受診勧奨の実施

#### (3) 運動習慣の増進

##### ①運動機会となる研修の実施

##### ②官公庁・自治体等の職域の健康増進プロジェクトへの参加

#### (4) こころの健康の増進

##### ①メンタルヘルスに関する研修の実施、他団体主催研修への受講促進

##### ②共済組合等が実施する、メンタルヘルスに関する相談窓口の周知

#### (5) ハラスメント対策

##### ①ハラスメントに関する研修の実施、他団体主催研修への受講促進

##### ②ハラスメントに関する相談窓口の周知

#### (6) 長時間労働対策

##### ①管理職等による業務把握の徹底

##### ②長時間労働に対する産業医の面接指導の実施

#### (7) 職員間のコミュニケーション促進

##### ①祭り等のイベント参加や部活動の促進

#### (8) 病気と治療の両立支援

##### ①相談窓口の設置及び周知

##### ②休職からの復職を円滑にするための試行的、段階的な勤務制度の実施

※その他、「育児・介護と仕事の両立支援」や「禁煙対策」、「有給休暇取得促進」等にも取り組んでいます。